

◇今月は、最近発生した事故の中から留意すべき3つの事例をご紹介します。

墜落事故に注意

事件事例① 「石積擁壁天端部より墜落」

[事故概要]

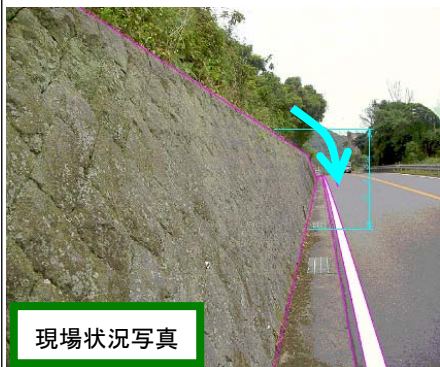
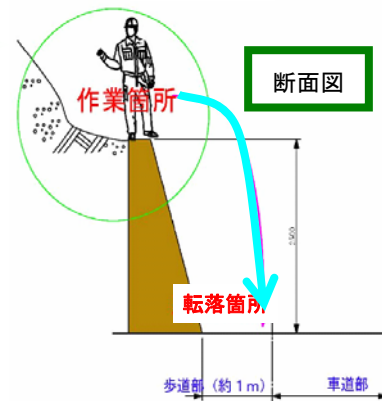
維持作業において、国道脇の石積擁壁上に伸びてきた雑草を刈り取るため、石積擁壁天端部で肩掛け式草刈り機による除草作業を行っていたところ、足を滑らせ、2.5m下の車道部へ墜落した。その際に右足を骨折し、被災者自身が使用していた草刈り機が右足に落下し、さらに切傷した。

[事故原因]

高さ2m以上で墜落の可能性があるにもかかわらず、親綱を設置して安全帯の使用を行わなかったこと、また、元請が毎作業日に少なくとも一回作業場所の巡視を行っていなかったため、労働基準監督署から労働安全衛生法第30条違反で是正勧告が出されるなど、安全管理の指導が出来ていなかったこと。

[事故防止対策案]

- ・親綱を設置して安全帯を使用する。
- ・作業場所を巡視し、労働災害を防止する。



現場状況写真

事件事例② 「トラック荷台より墜落」

[事故概要]

除草作業において、路肩に停止させた2tダンプトラックに、過日に刈り取った草の積み込み作業を行っていた。荷台の上で、作業員が積まれた草の上に乗って集積作業をしていたところ、バランスを崩し背中から路面へ墜落した。結果、背中への打撲と落ちた拍子に被っていたヘルメットの止めバンドで後頭部に裂傷を負った。



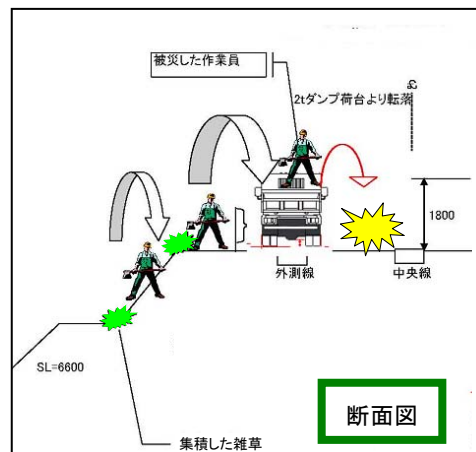
現場再現写真

[事故原因]

荷台に集積された草の上での作業は足下が不安定になり、バランスを崩しやすくなるにもかかわらず、それに対する注意力が欠如していたこと、また事前の指導・指示が不足していたこと。

[事故防止対策案]

- ・荷台奥（運転席側）から順次積み上げ、荷台上の作業においては安全帯を使用するなど十分な対策をとる。
- ・着手前に作業員全員に周知徹底する。



断面図

(裏面につづく)

！ 施工方法に注意 ！

事事故事例③「スクリーンデッキに車輪が挟まった事例」



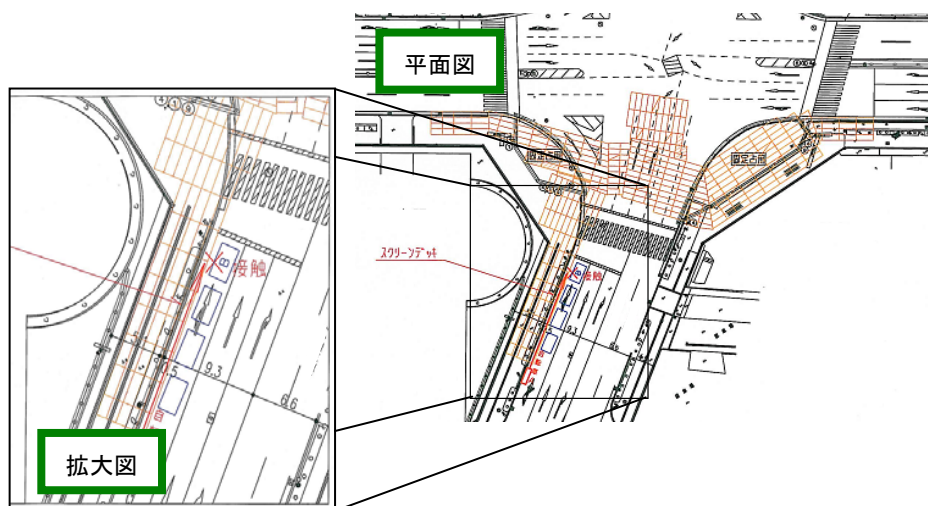
現場状況写真



現場再現写真

【事故概要】

第三者の自転車が交差点に進入し路面覆工にさしかかった時、スクリーンデッキの隙間(25mm)に車両が挟まりハンドルを取られたため、体制を崩し、赤信号で停止していた車両の側面に自転車のハンドルが接触したが、双方に怪我は無かった。



【事故原因】

車輪が挟まる可能性を予測せず、換気用覆工板の設置箇所を十分検討しなかったこと。

【事故防止対策案】

一般者の通行する位置を避けるなど、交通の妨げにならないよう換気用覆工板を移動させる。

◇同様の事故の発生防止に努めていただくようお願いします。

熱中症に引き続きご注意ください。

今年度、近畿地方整備局管内では8月までに4件の熱中症に係る事故が発生しました。今年度も残暑が厳しいとの予報もあり、依然として熱中症には十分な警戒が必要です。

(1) 作業開始前の対策

①熱中症が多発しそうな気象条件を把握する。

参考：環境省熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/>

②熱中症になりやすい人達をチェックし、暑熱環境下の作業から離脱させる。

③熱中症の諸症状と救急処置の方法を覚えておくとともに、作業前に水分と塩分を十分に補給する。

(2) 作業中の対策

①通気性・吸湿性の良い帽子、衣服を着用する。

②水分と塩分を十分に補給する。スポーツドリンクなど、水分と塩分は同時に補給すること！！

③熱中症の初期症状が表れた段階で作業から離脱させ、緊急処置をとったあと、医療機関で治療を受けさせる。



◇熱中症を特集した前月号もご参考下さい。

◇熱中症に対する正しい知識を身につけ対策を徹底しましょう。